北陸信越運輸局
自動車技術安全部

健康起因事故の発生防止に取り組みましょう！

運転者の疾病により事業用自動車の運転を継続できなくなった事案（健康起因事故）として、自動車事故報告規則に基づき報告のあった件数は、年々 増加傾向にあります。

健康起因事故の防止には、ドライバーの定期的な健康診断と診断結果による体調管理が不可欠です。

また、運輸・運送業のドライバーは、不規則な生活環境に伴い、健康リスクが高いとされており、事業者側にも、適切な健康状態の把握と疾病や症状に応じた対処を求めています。

北陸信越運輸局 自動車技術安全部では、全国健康保険協会（協会けんぽ）新潟支部 様と、健康起因事故の発生防止に向けた取り組みとして、事業場内に掲示いただく 従業員様向けのポスターと、事業主様・労務担当様向けのリーフレットを作成しました。

ご自由にダウンロードいただき、健康起因事故発生防止に向けた取り組みに ご活用ください。

【従業員様 向けポスター】

【事業主様・労務担当者様 向けリーフレット（表・裏）】

～ 協会けんぽに加入している事業所・加入者のみなさまへ ～

保健師・管理栄養士による従業員様の生活習慣改善や事業所単位の健康づくりの取り組みのサポートも行っています。

サポートをご希望する場合は、協会けんぽ 新潟支部（025-242-0260）までお気軽にご相談ください。